

平成 29 年度(2017 年度)  
奥州市一般会計等財務報告書(詳細版)  
【統一的な基準による財務書類】

令和元年7月  
財務部財政課

## 目 次

1. 全体説明	3
財務書類 4 表の相関関係	4
▶公会計を理解するための用語解説～その 1～	5
▶ここで確認！財務書類作成の目的について	6
2. 一般会計等財務書類の説明	
(1) 平成 29 年度一般会計等財務書類	7
① 貸借対照表 (BS)	8
▶公会計を理解するための用語解説～その 2～	9
② 行政コスト計算書 (PL)	10
▶公会計を理解するための用語解説～その 3～	12
③ 純資産変動計算書 (NW)	13
▶公会計を理解するための用語解説～その 4～	14
④ 資金収支計算書 (CF)	15
▶公会計を理解するための用語解説～その 5～	17
3. 財務書類の分析指標 (平成 29 年度の財務指標)	
(1) 資産形成度	
① 住民一人当たり資産額	18
② 有形固定資産の行政目的別割合	19
③ 歳入額対資産比率	19
④ 有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	20
(2) 世代間公平性	
① 純資産比率	20
② 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)	20
(3) 持続可能性	
① 住民一人当たり負債額	20
② 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	21
③ 債務償還可能年数	21
(4) 効率性	
① 住民一人当たり行政コスト	21
② 住民一人当たり純経常行政コスト	21
(5) 自律性	
① 受益者負担の割合 (受益者負担比率)	22
(6) 健全化判断比率と組み合わせた分析	22

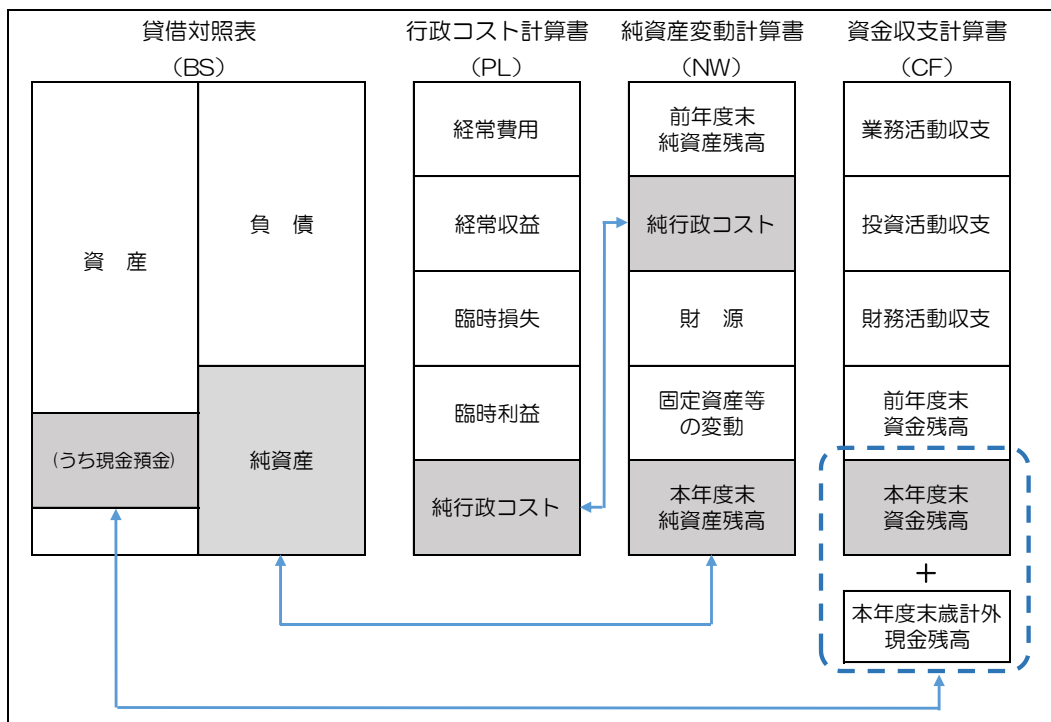
## 1. 全体説明

本市では、財政の透明性を高め、財政状況の的確な把握に務めるため、総務省が平成18年度に示した新地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）に基づく財務諸表を公表してきました。

平成26年度に総務省から、固定資産台帳と複式簿記を用いてすべての取引を伝票単位で仕訳を行う「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となりました。

本市は、平成27年度末の固定資産台帳整備を完了させ、平成28年度決算より「統一的な基準」による貸借対照表(BS)、行政コスト計算書(PL)、純資産変動計算書(NW)、資金収支計算書(CF)の4つの財務書類を作成しています。

それぞれのイメージは次のとおりです。



4つの財務書類は、それぞれ相関関係があります。行政コスト計算書は民間の損益計算書に近いもので、フルコストの把握に必要な減価償却費や引当金繰入額も分かかります。

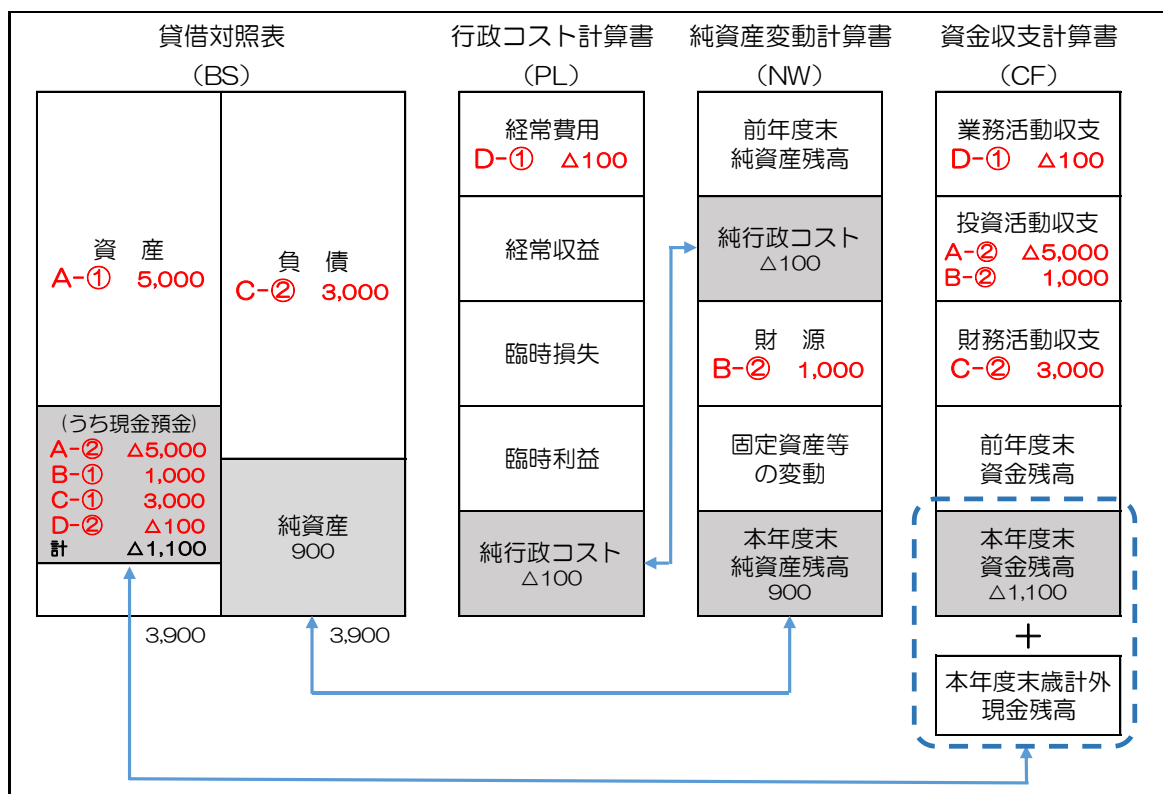
また、今回作成した平成29年度決算に係る財務諸表は、『一般会計等』、『全体（一般会計等及び公営事業会計）』、『連結（全体及び一部事務組合と市が出資・出捐している第三セクター等）』の3種類を作成しています。今回はこのうち『一般会計等』に関する財務状況について説明します。

◎財務書類 4 表の相関関係

固定資産の取得と財源調達などが財務書類 4 表のどの項目に関連するのかを示すと次の通りとなります。

【参考例】全体事業費 5 千万円の施設の建設（国庫補助金 1 千万円、地方債 3 千万円、一般財源 1 千万円）を実施し、完成後に施設清掃を 1 0 0 万円で業務委託した。

- A 取得価額 5 千万円の施設について建設工事を完了し、工事の請負代金 5 千万円を支払った。
- ▶経済的事象…①建物という資産の増加 (BS)
  - ②現金預金という資産の減少 (BS)、公共施設等整備費の支出 (CF)
- B 当該工事の財源として 1 千万円の国庫補助金が入金された。
- ▶経済的事象…①現金預金という資産の増加 (BS)
  - ②国庫等補助金という財源（純資産増加要因）の発生 (CF・NW)
- C 当該工事の財源として地方債を発行し 3 千万円の払い込みを受けた。
- ▶経済的事象…①現金預金という資産の増加 (BS)
  - ②地方債という負債の増加 (BS・CF)
- D 施設の管理費用として清掃業務委託料 1 0 0 万円を支払った。
- ▶経済的事象…①物件費という費用の発生 (PL・CF)
  - ②現金預金という資産の減少 (BS)



## 💡 公会計を理解するための用語解説～その1～ 💡

### ☛新地方公会計とは？

現在、地方公共団体の会計（歳入歳出決算：現金主義）は、1年間にどのような収入、支出が行われたのかという情報を、現金の動きとして表現しています。

しかし、その方法では、その現金が公共施設やインフラなどの将来にわたって活用できる資産への投資なのか、あるいは、その年の行政サービス提供のための費用として消費されたのか、という結果に関しての情報が不足していましたし、それらの支出の財源を税金で賄っているのか、借金で賄っているのか、その状況がどのようなものなのかという情報も不足していました。

また、過去に整備された公共施設やインフラの価格情報を含めた台帳が整備されておらず、市が保有する財産を網羅的に把握できる台帳が存在しませんでした。

そこで、これまでの方法を残しつつ、これらの弱点を補うために、全国的に企業会計的な手法（統一的な基準）を取り入れた財務書類の作成が進められています。

### ☛簿記とは何か？

簿記とは、「特定の経済主体の活動を、貨幣単位といった一定のルールに従って帳簿に記録する手続き」であり、報告書（決算書等）を作成するための技術です。簿記は、その記帳方法により、「単式簿記」と「複式簿記」に区分されます。

### ☛複式簿記とは何か？

複式簿記は、経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法で、企業会計において用いられます。また、複式簿記では、ストック情報（資産・負債）の総体の一覧的把握が可能となります。

複式簿記では、現金支出とともに資産増を記帳するため、例えば、現金1,000万円で建物を1棟整備した場合、借方に「建物1,000万円」（資産の増加）、貸方に「現金1,000万円」（資産の減少）を記帳します。さらに、記帳と同時に、固定資産台帳に建物が1棟増加したことを記録します。これまでも公有財産台帳等において現物管理してきたと思いますが、固定資産台帳では「いくらで買ったか」という金額情報もあわせて記録することになります。このような金額情報を記録し、会計年度末で資産と負債を一覧表に集約した貸借対照表を作成すると、対象項目の貸借対照表の残高と固定資産台帳の残高が一致するはずであり、互いを照合することで、どちらかの間違いが発見されるといった検証機能の効果も期待されます。このように、複式簿記は、「ストック情報の把握」とともに、「検証機能を持つこと」に意義があります。

仕訳イメージ

	借方 (万円)	貸方 (万円)
BS 建物	1,000	BS 現金預金 1,000
		CF 公共施設等整備費支出 1,000

#### ☛ 単式簿記とは何か？

単式簿記とは、経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法のことです。単式簿記では、例えば現金 100 万円で車を 1 台購入した場合、現金支出 100 万円を記帳するにとどまります。

#### ☛ 会計とは何か？

会計とは、「経済主体が行う取引を認識（いつ記録するか）・測定（いくらで記録するか）した上で、帳簿に記録し、報告書を作成する一連の手続き」をいいますが、取引の認識基準の考え方には、「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。

#### ☛ 発生主義会計とは何か？

「発生主義会計」とは、経済事象の発生に着目した会計処理原則のことで、現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握が可能な一方、投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれることになります。

#### ☛ 現金主義会計とは何か？

現金主義会計とは、現金の収支に着目した会計処理原則のことで、現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適切な出納管理に資する一方で、現金支出を伴わないコスト（原価償却費、退職手当引当金等）の把握はできません。

### ■ ここで確認！ 財務書類作成の目的について ■

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要です。また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となるので、公共施設等の将来更新必要額の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となります。さらに、財務書類の作成過程で整備される固定資産台帳を公表することで、民間企業から PPP/PFI（※）に関する積極的な提案がなされることも期待されます。これらを意識して統一的な基準による財務書類等の作成を進めることが、使える地方公会計となる第一歩となります。

※ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）…官民連携

※ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）…公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## 2. 一般会計等財務書類の説明

### (1) 平成 29 年度一般会計等財務書類

#### 財務書類 4 表の相互関係

(単位：百万円)

貸借対照表 (BS)		行政コスト計算書 (PL)	純資産変動計算書 (NW)	資金収支計算書 (CF)
★資産 360,218	★負債 81,578	★経常費用 57,068	前年度末 純資産残高 284,340	業務活動収支 4,915
(内訳)	(うち地方債)	(内訳)	★純行政コスト △54,434	投資活動収支 △921
・有形固定資産 327,112	73,886	・業務費用 31,669	財源 48,705	財務活動収支 △4,002
・無形固定資産 398		・移転費用 25,399	固定資産等の変動 29	★本年度 資金収支額 △8
・投資その他 22,392		★経常収益 2,613	★本年度 純資産変動額 △5,700	前年度末 資金残高 530
・流動資産 10,316	★純資産	★臨時損失 29	★本年度末 純資産残高 278,640	本年度末 資金残高 522
(うち現金預金) 889	278,640	★臨時利益 49		+
		★純行政コスト △54,434		本年度末歳計外 現金残高 367

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

#### 対前年度増減額

(単位：百万円)

貸借対照表 (BS)		行政コスト計算書 (PL)	純資産変動計算書 (NW)	資金収支計算書 (CF)
★資産 △9,662	★負債 △3,962	★経常費用 252	前年度末 純資産残高 △4,091	業務活動収支 △428
(内訳)	(うち地方債)	(内訳)	★純行政コスト △314	投資活動収支 2,741
・有形固定資産 △8,988	△4,002	・業務費用 476	財源 △1,826	財務活動収支 △2,330
・無形固定資産 53		・移転費用 △224	固定資産等の変動 △97	★本年度 資金収支額 △17
・投資その他 △347		★経常収益 489	★本年度 純資産変動額 △1,609	前年度末 資金残高 9
・流動資産 △380	★純資産	★臨時損失 △79	★本年度末 純資産残高 △5,700	本年度末 資金残高 △8
(うち現金預金) △315	△5,700	★臨時利益 △2		+
		★純行政コスト △314		本年度末歳計外 現金残高 △307

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

① 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	349,901,755	固定負債	72,830,988
有形固定資産	327,112,292 ※	地方債	65,981,828
事業用資産	102,042,492 ※	長期未払金	-
土地	38,227,369	退職手当引当金	6,849,160
立木竹	11,378,460	損失補償等引当金	-
建物	117,225,194	その他	-
建物減価償却累計額	△ 70,881,128	流動負債	8,747,209
工作物	15,603,449	1年内償還予定地方債	7,903,777
工作物減価償却累計額	△ 9,859,969	未払金	192
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	476,430
航空機	-	預り金	366,811
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	0	負債合計	81,578,197
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	349,116	固定資産等形成分	359,158,483
インフラ資産	223,797,408 ※	余剰分(不足分)	△ 80,518,921
土地	14,891,187		
建物	729,468		
建物減価償却累計額	△ 618,643		
工作物	428,821,850		
工作物減価償却累計額	△ 221,060,894		
その他	0		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,034,441		
物品	10,195,178		
物品減価償却累計額	△ 8,922,787		
無形固定資産	397,761		
ソフトウェア	397,761		
その他	-		
投資その他の資産	22,391,703		
投資及び出資金	5,797,596		
有価証券	295,455		
出資金	5,502,141		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	562,619		
長期貸付金	216,375		
基金	15,864,042		
減債基金	2,483,572		
その他	13,380,470		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 48,929		
流動資産	10,316,005		
現金預金	888,745		
未収金	168,435		
短期貸付金	4,429		
基金	9,252,299		
財政調整基金	9,120,026		
減債基金	132,273		
棚卸資産	2,649		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 552		
資産合計	360,217,760	純資産合計	278,639,563 ※
		負債及び純資産合計	360,217,760

市の主な資産は、建物と工作物です。

市の主な負債は、地方債と退職手当引当金です。

市が発行した地方債の未償還元金の累計です。

工作物には、道路、橋梁、公園、河川、水路などがあります。

基金は、資金を積み立てたり、資金を運用したりするための資産です。

負債は、将来の世代が負担する借金を表します。

資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資産は、将来の世代が受けることのできるサービスを表します。

純資産は、資産と負債の差額で、現代までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ正味価値を表します。また、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。



## 貸借対照表について

貸借対照表は、年度末時点で本市が保有する資産、負債、純資産を表したもので、本市が、住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかについて、統括的に示したものです。

資産はサービス提供能力を表し、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表します。

## 貸借対照表からわかる本市の財政状況

平成29年度末時点で資産合計は 3,602 億18百万円、負債合計は 815 億78百万円、純資産合計は、2,786 億40百万円となっています。

前年度に対して資産は 96 億 62 百万円減少（ $\Delta 2.6\%$ ）、負債は 39 億 62 百万円減少（ $\Delta 4.6\%$ ）し、結果として純資産は 57 億円減少（ $\Delta 2.0\%$ ）しました。

固定資産は、衣川総合支所（建物、3 億85百万円）や大町川原田線（工作物（インフラ）、27億 5 千万円）など大規模な資産の取得があったものの、償却資産の減価償却が進み（ $\Delta 111$ 億19百万円）、全体では92億82百万円減少（ $\Delta 2.6\%$ ）しました。流動資産は、現金預金の減少等により 3 億80百万円減少（ $\Delta 3.6\%$ ）しました。

負債は、地方債の償還が進んだこと等により、固定負債が35億 9 百万円減少（ $\Delta 4.1\%$ ）しました。

## 💡 公会計を理解するための用語解説～その2～ 💡

### ● 新地方公会計における「資産」とは何か？

新地方公会計における資産とは、将来にわたり公共サービスを提供することができる能力及び将来の経済的利益を表しています。これは、将来の世代が受けることのできるサービスといえます。

### ● 新地方公会計における「負債」とは何か？

新地方公会計における負債とは、過去の取引から生じた現在の債務であり、これを履行するために経済資源の流出をもたらすものです。これは、いわば将来の世代が負担する借金といえます。

### ● 新地方公会計における「純資産」とは何か？

新地方公会計における純資産とは、資産と負債の差額ですが、資産形成における財源を表しています。これは、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ正味価値といえます。世代間の受益と負担の関係や、財政運営の状況を判断するうえで参考になる数値といえます。

② 行政コスト計算書 (P L : Profit and Loss statement)

## 行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:千円)

物件費は、職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないものをいいます。

減価償却費は、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。

補助金等は、政策目的による補助金等をいいます。

地方公共団体がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。

科目	金額
経常費用	57,067,952 ※
業務費用	31,668,978 ※
人件費	8,025,576
職員給与費	6,409,618
賞与等引当金繰入額	476,430
退職手当引当金繰入額	358,548
その他	780,980
物件費等	22,852,747 ※
物件費	10,706,998
維持補修費	499,383
減価償却費	11,641,810
その他	4,555
その他の業務費用	790,655
支払利息	574,672
徴収不能引当金繰入額	6,250
その他	209,733
移転費用	25,398,974
補助金等	13,126,010
社会保障給付	7,316,710
他会計への繰出金	4,948,058
その他	8,196
経常収益	2,613,039
使用料及び手数料	1,328,443
その他	1,284,596
純経常行政コスト	△ 54,454,913
臨時損失	28,510
災害復旧事業費	1,104
資産除売却損	24,406
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,000
臨時利益	49,256
資産売却益	49,256
その他	-
純行政コスト	△ 54,434,167

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

## 行政コスト計算書について

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書に近いものですが、単に損益を表すものではなく、1年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない（単年度で完結する）行政サービスに係る経費と、その直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等）を対比して示しています。

## 行政コスト計算書からわかる本市の財政状況

平成29年度の経常費用は570億68百万円で、行政サービス利用に対する対価として、住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は26億13百万円となり、経常純行政コストは△544億55百万円となりました。これに臨時損失から臨時利益を差し引いた額を加えた純行政コストは△544億34百万円となり、不足が生じています。

前年度に対し、経常費用は2億52百万円増加（+0.4%）、経常収益は4億89百万円増加（+23.0%）したこと等により、経常純行政コストは2億37百万円減少（△0.4%）しました。また、純行政コストは3億14百万円減少（△0.6%）しました。

経常費用のうち、業務費用は316億69百万円となり、前年度より4億76百万円増加（+1.5%）しました。

うち人件費は80億26百万円となり、1億87百万円増加（+2.4%）しました。主な内訳としては、退職手当引当金繰入額の3億59百万円の増（皆増）、職員給与費の1億51百万円の減（△1.9%）です。

次に物件費等は、228億53百万円で、3億29百万円増加（+1.5%）しました。主な内訳は、除雪対策事業費の増や地区センターや公営住宅の指定管理料の増等による物件費の2億1百万円の増加（+1.9%）、道路橋りょうや小中学校の修繕費が増えたこと等による維持補修費の1億4百万円の増（+26.4%）です。

次にその他の業務費用は7億91百万円で、41百万円減少（△4.9%）しました。主な要因は支払利息の減少（△98百万円、△14.6%）や国庫補助金返還金の増（+78百万円、+59.6%）です。

移転費用は、253億99百万円となり、前年度より2億24百万円減少（△1.7%）しました。

うち補助金等は第71回国民体育大会に係る補助金や年金生活者臨時福祉給付金等の減により3億14百万円減少（△2.3%）しました。

他会計への繰出金は下水道事業特別会計や農業集落排水事業特別会計等で増加し、92百万円増（+1.9%）しました。

経常収益は、26億13百万円となり、前年度より4億89百万円増加（+23.0%）しました。

うち使用料及び手数料は公立保育所の利用者負担分の歳入科目を負担金から利用料へ振替えたこと等により、5億8百万円増加（+61.9%）しました。

その他の経常収益は、過年度分の国庫負担金やスポーツ振興くじ助成金が減となったこと等により、19百万円減少（△1.5%）しました。

不足額（純行政コスト）は、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賄っています。

### 💡 公会計を理解するための用語解説～その3～ 💡

#### ☛ 新地方公会計における「費用」とは何か？

新地方公会計における費用とは、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）を示しており、「経常費用」はさらに「業務費用」と「移転費用」に分類されます。

#### ☛ 賞与等引当金繰入額とは何か？

翌会計年度に支払われる期末勤勉手当等の本会計年度勤務実績分の支出見込額です。

#### ☛ 退職手当引当金繰入額とは何か？

本会計年度末で全職員が自己都合により退職すると仮定した場合の退職手当支給総額から退職手当組合積立金及び運用益を控除した額です。

#### ☛ 徴収不能引当金繰入額とは何か？

将来において発生が懸念される未収金・長期延滞債権に係る不納欠損額について、過去の徴収不能実積率より算出した見込額の本会計年度増額分です。

#### ☛ 新地方公会計における「収益」とは何か？

収益とは、行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を示しています。



## 💡 公会計を理解するための用語解説～その4～ 💡

### ☛ 「本年度末純資産残高」とは何か？

本年度末純資産残高とは、資産と負債の差額、現役世代・これまでの世代が負担してきた残高を意味します。

### ☛ 「固定資産等形成分」とは何か？

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。言い換えれば、地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)を意味します。

### ☛ 「固定資産等の変動（内部変動）」とは何か？

固定資産等の変動（内部変動）は、純資産のうち、固定資産等形成分と余剰分（不足分）の間で発生する変動を調整するものであり、「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」の4種類があります。

有形固定資産等の増加は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額をいいます。

有形固定資産等の減少は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び徐売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額をいいます。

貸付金・基金等の増加は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額をいいます。

貸付金・基金等の減少は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいいます。

### ☛ 「その他」の純資産減少要因とは何か？

その他の純資産減少要因には、有価証券等の評価差額である資産評価差額と無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を示す無償所管換等があります。

### ☛ 「財源」及び「その他」の純資産増加要因とは何か？

財源は、「税金等」及び「国県等補助金」に分類して表示しています。税金等は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。国県等補助金は、国庫支出金及び都道府県支出金等をいいます。これに資産評価差額と無償所管換等を合わせて「財源」及び「その他」の純資産増加要因となります。

④ 資金収支計算書 (CF:Cash Flow statement)

## 資金収支計算書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	45,006,699
業務費用支出	19,607,725
人件費支出	7,677,944
物件費等支出	11,224,983
支払利息支出	574,672
その他の支出	130,126
移転費用支出	25,398,974
補助金等支出	13,126,010
社会保障給付支出	7,316,710
他会計への繰出支出	4,948,058
その他の支出	8,196
業務収入	49,911,463 ※
税金等収入	36,664,593
国県等補助金収入	10,645,382
使用料及び手数料収入	1,327,213
その他の収入	1,274,276
臨時支出	1,104
災害復旧事業費支出	1,104
その他の支出	-
臨時収入	11,299
<b>業務活動収支</b>	<b>4,914,959</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	4,506,304
公共施設等整備費支出	3,081,723
基金積立金支出	739,181
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	685,400
その他の支出	-
投資活動収入	3,585,527
国県等補助金収入	1,375,106
基金取崩収入	1,091,798
貸付金元金回収収入	685,500
資産売却収入	433,123
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 920,777</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	8,046,704
地方債償還支出	8,046,704
その他の支出	-
財務活動収入	4,044,500
地方債発行収入	4,044,500
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 4,002,204</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 8,022</b>
前年度末資金残高	529,956
<b>本年度末資金残高</b>	<b>521,934</b>
前年度末歳計外現金残高	674,279
本年度歳計外現金増減額	△ 307,469
本年度末歳計外現金残高	366,811 ※
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>888,745</b>

業務支出、業務収入、臨時支出、臨時収入を差し引きましたものです。

投資活動支出と投資活動収入の差です。

財務活動支出と財務活動収入の差です。

貸借対照表の現金預金残高と一致しません。

市の主な業務活動収支は、補助金等支出と税金等収入です。

市の主な投資活動収支は、公共施設等整備費支出と国県等補助金収入です。

市の主な財務活動収支は、地方債償還支出と地方債発行収入です。

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

## 資金収支計算書について

資金収支計算書は、1年間の資金の流れを表すもので、収支の性質に応じて業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分して表示することで、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

なお、現金の収支のみが記載され、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払も含むことから、「本年度末資金残高」は「歳入歳出決算書」の「歳入歳出差引残額」と一致します。

## 資金収支計算書からわかる本市の財政状況

業務活動収支は49億15百万円のプラス、投資活動収支は9億21百万円のマイナス、財務活動収支は40億円のマイナスとなっています。

結果として、本年度末資金残高は5億22百万円となり、本年度末歳計外現金残高を含めると8億89百万円となりました。

また、当期収支としては8百万円のマイナスとなりました。

資金収支についてみると、前年度に対し、業務活動収支は4億28百万円減少（△8.0%）、投資活動収支は27億41百万円増加（+174.9%）、財務活動収支は23億30百万円の減少（△39.4%）となりました。

業務支出は、行政コスト計算書の業務費用から、現金支出を伴わない費用（賞与等引当金、退職手当引当金、減価償却費、徴収不能引当金）を除いたものです。

業務収入は、行政コスト計算書の業務収入及び純資産変動計算書の税込に資産の増減に係る項目（長期延滞債権、未収金、未払金）を加除し、純資産変動計算書の国県補助金のうち経常的費用の財源となる額を加えたものです。

臨時収入は、行政コスト計算書の臨時損失から、現金支出を伴わない費用（資産所売却損等）を除いたものです。

臨時収入は、行政コスト計算書の臨時利益から、現金支出を伴わない収入（資産所売却益）を除いたものです。

投資活動支出は、45億6百万円で、前年度より29億62百万円減少（△39.7%）しました。主な内訳は、胆沢中学校や大町川原田線、市営住宅等の大規模な建設事業の完了等による公共施設等整備支出の28億12百万円減少（△47.7%）、基金積立支出の1億49百万円減少（△16.7%）です。



投資活動収入は35億86百万円で、前年度より2億21百万円減少（△5.8%）しました。主な内訳は、公立学校施設整備補助金等の減により国県等補助金収入の7億円の減（△33.7%）、財政調整基金の取崩し等による基金取崩収入の増（+3億49百万、+47.0%）です。

財務活動支出は80億円で、前年度に対し2億57百万円増加（+3.3%）しました。これは全額地方債償還支出で、借入方法を見直し、利息の支払いを抑えるために元金の据置期間を設けないこととしたことにより増加しました。

財務活動収入は40億45百万円で、前年度に対し20億73百万円減少（△33.9%）しました。これは全額地方債等発行収入で、胆沢中学校等の大規模な建設事業が完了したこと等によるものです。

### 💡 公会計を理解するための用語解説～その5～ 💡

#### ☛ 「業務活動収支」とは何か？

行政サービスの提供に関する経常的・臨時的な行政活動に伴う資金収支をいいます。

#### ☛ 「投資活動収支」とは何か？

公共施設整備や基金積立・取崩など、市の資産の増減に伴う資金収支をいいます。

#### ☛ 「財務活動収支」とは何か？

地方債の発行や元金償還など、市の負債の増減に伴う資金収支をいいます。

### 3. 財務書類の分析指標（平成29年度の財務指標）

統一的な基準による地方公会計の整備により、従来の決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における健全化指標等、既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。分析の5つの視点で考えられる主な指標は以下のとおりですが、当該年度の類似団体比較（数値分析・指標分析）や経年比較（数値・指標の増減分析）により分析することが重要です。これらの指標は、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があること、経費の性質的には計算に含めるべきもの（又は除くべきもの）が、必ずしも加除されていないこと等から、分析結果を読み解く際には複数年度の傾向を踏まえた分析を行うなど留意が必要です。

#### (1) 資産形成度

##### ① 住民一人当たり資産額〔算定式：資産合計÷住民基本台帳人口(千円)〕

住民一人当たり資産額は、資産額を住民基本台帳人口で除したものです。地方公共団体の資産形成度を分析するにあたり、住民1人当たりの資産額を算出することによって、住民にとってもわかりやすい情報となるとともに、類似団体とも比較が容易となります。

また、住民一人当たり資産額は、資産合計をベースに算定しますが、資産には、大きく分けて、住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産である有形・無形固定資産と、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産（投資等、流動資産）とに分けられることから、「住民一人当たりの資産額」はさらに、「住民一人当たり有形・無形固定資産」と「住民一人当たり投資等・流動資産」とに分けて分析することも可能です。

経年比較においては資産の増減の要因や資産形成の傾向を明らかにすることが必要です。

住民一人当たり資産額の増加は行政サービスに用いることができる資産形成が進み、資産の蓄積がなされたと評価することができますが、住民一人当たり資産額の大きな減少は、金額を取得価額等と減価償却累計額とに分け経年比較することで、人口減少等により資産圧縮に取り組んだ結果なのか、老朽化により金額が減少しているのかを把握し、資産圧縮であれば評価できるとされています。

**本市の住民一人当たりの資産額…305万円**

##### ② 有形固定資産の行政目的別割合〔算定式：各行政目的別の有形固定資産の合計÷(総)合計(%)〕

有形固定資産について、行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本の形成の比重を把握することが可能となります。これを経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたのか、また、類似団体と比較することにより、資産形成の特徴を把握することが可能となります。

生活インフラ・国土保全の代表的な資産としては道路工作物等に代表されるインフラ資産があり、教育の代表的な資産としては学校施設がありますが、それらの公共資産がどのような比重で資産形成されているのか、また、どのような速度で資産形成されてきたか、ないしは老朽化が進んできているのか、を読み解くことが可能となります。

なお、施設の老朽化が加速している分野の分析については、金額を取得価額等と減価償却累計額に分けて経年比較することで、投資額が少ないことにより金額が小さいのか、老朽化により金額が減少しているかを把握することができます。

さらに、類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立てることができます。

### 本市の有形固定資産の行政目的別割合

行政目的区分	主なもの	割合
生活インフラ・国土保全	道路、公園など	69.2%
教育	学校、体育館など	16.6%
総務	本支庁舎など	10.5%
産業振興	観光施設など	1.6%
福祉	保育所など	1.3%
消防	消防屯所など	0.5%
環境衛生	保健センターなど	0.3%
合計		100.0%

#### ③ 歳入額対資産比率 [算定式：資産合計÷歳入総額(%)]

地方公共団体の資産形成度については、歳入総額に対する資産合計の比率を算出し、これまでに形成された資産が、何年分の歳入に相当するののかによっても測ることができます。

また、類似団体比較や経年比較をすることによって、自団体の傾向を把握することが可能となります。

**本市の歳入額対資産比率…628.1%**

#### ④ 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

[算定式：償却資産の減価償却累計額÷

(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋償却資産の減価償却累計額)(%)]

保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを把握することが可能となります。さらに、行政目的別や施設別に当該比率

を算出することにより、資産の償却が進んでいる行政分野や施設についてより詳細な把握が可能となり、公共施設マネジメントにおける老朽化対策の検討の情報として活用することも可能となります。

なお、減価償却累計額の算定には耐用年数省令による耐用年数を用いることを原則としているため、資産の長寿命化対策を行った場合に、その結果が直接反映されるものではないことに留意する必要があります。

**本市の有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）…54.4%**

## (2) 世代間公平性

### ① 純資産比率 [算定式：純資産合計÷資産合計(%)]

純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費していると捉えられます。このため、純資産に対する資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを把握し、世代間負担の公平性を測ることが可能となります。

また、純資産比率の経年比較によって、世代間負担がどのように推移しているのか把握するとともに、類似団体比較により、自団体の世代間負担が類似団体と比べてどのような傾向にあるのか把握することが可能となります。

**本市の純資産比率…77.4%**

### ② 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

[算定式：地方債残高÷固定資産（有形固定資産＋無形固定資産）(%)]

「社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）」は、社会資本等形成分と財源調達のうち将来世代負担となる地方債残高を比較することで、社会資本形成における世代間負担の状況を把握するものです。

純資産比率では、過去及び現世代と将来世代の負担割合を把握できますが、将来世代負担比率では、社会資本等形成に係る世代間の負担割合を把握することができます。

**本市の社会資本等形成の世代間負担比率…15.3%**

## (3) 持続可能性

### ① 住民一人当たり負債額 [算定式：負債合計÷住民基本台帳人口(千円)]

資産形成度を示す住民一人当たり資産額と同様、負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することはできませんが、住民一人当たりの負債額を算出することで類似団体との比較が容易になるとともに、住民にとってもわかりやすい情報となります。

**本市の住民一人当たり負債額…69万円**

② 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

〔算定式：業務活動収支（支払利息支出を除く。）＋投資活動収支（基金積立支出、基金取崩収入を除く）〕

基礎的財政収支（プライマリーバランス）については、政府全体の財政健全化の目標にも使われていますが、地方公共団体においては、建設公債主義がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、同じ表現を使っているにもかかわらず、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない点には留意が必要です。

なお、基礎的財政収支が赤字となる場合には、赤字要因の分析にあたり、地方財政収支の不足額を補てんするために発行する特例的な地方債である臨時財政対策債等に留意し、業務活動収入に臨時財政対策債発行可能額及び減収補填債特例分発行額を加えた場合の基礎的財政収支についても参考とすることが考えられます。

**本市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）…42億1千6百万円**

③ 債務償還可能年数

〔算定式：（将来負担額－充当可能財源）÷（経常一般財源（歳入）等－経常経費充当財源等）〕

償還財源として、減収補填債特例分発行額や臨時財政対策債発行可能額を含めた業務収入と業務支出の差額を用いていますが、所有していない資産の整備費用については資産に計上されず、業務支出に含まれる一方、それに充当した地方債は業務収入には含まれないためアンバランスになることに留意が必要です。

**本市の債務償還可能年数…2.5年**

(4) 効率性

① 住民一人当たり行政コスト〔算定式：純行政コスト÷住民基本台帳人口(千円)〕

効率性を測るためには、行政コストに着目することが有効ですが、人口規模や面積等により、必要となるコストは異なるので、類似団体とそのまま比較することはできません。住民一人当たりの行政コストの額を算出することにより、住民にとってもわかりやすい情報となるとともに、類似団体※とも比較が可能となります。

また、類似団体と比較する場合、コスト発生の要因（経常的に発生するものか、特殊事情により臨時的に発生するものか）を考慮し、経常的なコストに着目することも有効です。（※類似団体…態様が似通っている市町村を国が一定の類型に従い分けたもの。）

**本市の住民一人当たり行政コスト…46万1千円**

② 住民一人当たり純経常行政コスト

〔算定式：純経常行政コスト÷住民基本台帳人口(千円)〕

住民一人当たり純経常行政コストは、地方公共団体の人口や面積、行政機能等により異なるものと考えられるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体等と比較することが適当です。

**本市の住民一人当たり純経常行政コスト…46万1千円**

(5) 自律性

① 受益者負担の割合（受益者負担比率）〔算定式：経常収益÷経常費用(%)〕

受益者負担比率は、経常収益を経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する負担（経常費用）について、どの程度使用料、手数料等の受益者負担（経常収益）で賄えているのかを表しています。これを経年比較及び類似団体と比較することにより、受益者負担の特徴を把握することが可能です。

また、事業別・施設別の受益者負担の割合を算出することにより、各事業・施設の受益者負担の状況を分析し、使用料等の見直しの必要性等の検討につなげることが可能となります。なお、受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないため、課題の設定によっては、分担金や負担金を加えた比率で分析することが考えられます。

**本市の受益者負担の割合（受益者負担比率）…4.6%**

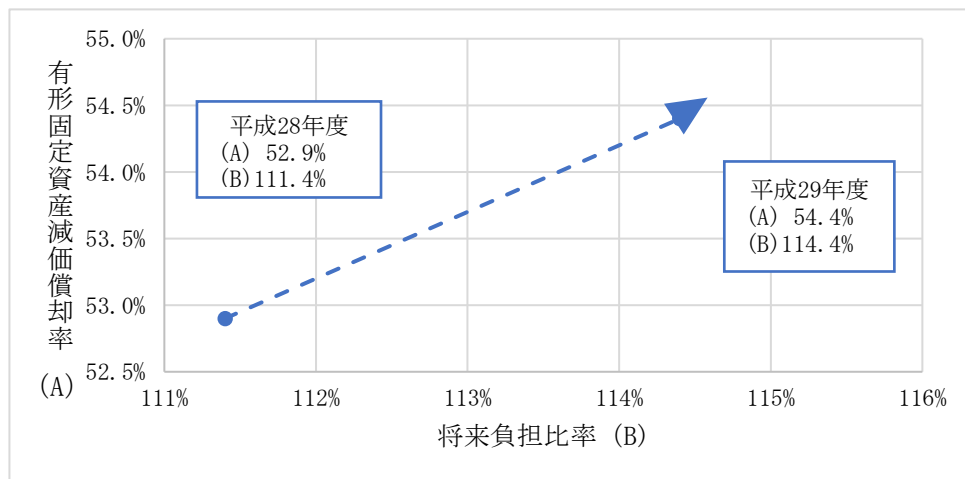
(6) 健全化判断比率と組み合わせた分析

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率との組み合わせ指標により、例えば、将来負担比率と有形固定資産減価償却率の組合せによる分析を行うことも可能です。

将来負担比率と有形固定資産減価償却率による分析については、公共施設等の将来的な更新費用等を含め、将来負担をより総合的に捉えることが可能となります。

例えば、将来負担比率が低下している一方、有形固定資産減価償却率が上昇している場合は、必要な投資が行われず老朽化対策が先送りにされている可能性、または単純な施設更新を行うのではなく既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性があることが捉えることができます。

まずは直近年度の決算分から比較を行い、今後は各データを蓄積していくことにより推移を把握し、その分析の精度を高め、資産（公共施設など）・債務管理や予算編成、行政評価などに有効に活用することで財務マネジメントの強化を図ることとしています。



<参考>奥州市の健全化判断比率などの財政指標

【健全化判断比率（平成30年度決算）】

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	－（－）	－（－）	16.6(16.2)	110.4(114.4)
早期健全化基準	11.62	16.62	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

（ ）内は平成29年度決算に基づく数値です。